

いきいき



家族で育む

珠玉の色合い

冬ざれた白と黒と灰色の風景から一歩足を踏み入れると、ご覧のような鮮やかな彩りと甘い香りに包まれます。

寒河江市高屋の武田孝志さん(五十歳)、奥さんの雅恵さん(四十二歳)、父親の盛治さん(七十五歳)、母親の八重子さん(七十歳)一家は、約千二百坪の温室で、鉢花を中心にした経営を行っています。

花の温室栽培は、父親の盛治さんが昭和三十八年から始めて五十年を越す経験がありますが、平成二十四年に家族経営協定を締結したのを機に、盛治さんは主に水稻部門を担当し、花き部門を孝志さん夫婦に委ねることになりました。

花の色彩には強いこだわりを持つ武田さん父子は、いいあんばいの間合いを取りつつ、今日も仕事場へと向かいます。



「人・農地プラン」「農地中間管理事業」を活用し、地域農業を活性化しよう!!

今年度から、「農地中間管理事業」が始まりました。これは、「人・農地プラン」で策定した地域農業マスタープランを基本に、担い手への農地集積・集約化により農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、農地中間管理機構



地域での代表者会議

である「やまがた農業支援センター」が、農地の借受け・貸付け等を行う新しい制度です。また、担い手への農地集積・集約化を進めるにあたり、農地の貸付けを促進させるために、農地の貸付者が一定の要件を満たせば、貸付面積に応じて「機構集積協力金」を受け取れる等のメリット策が講じられました。

昨年、やまがた農業支援センターで農地の借受希望者を募集した結果、寒河江市では、述べ二七八人の希望がありました。その後貸付希望者の募集を行い、借受希望と貸付希望がうまくマッチングした農地は約20haで、この農地が、農地中間管理機構を通して地域の担い手へ集積される予定です。

また、この事業を活用した農地の集積を加速的に進める

ため、今年度三回目となる借受希望の募集を一月七日より行っております。規模拡大を考えている農家の方で、まだ申し込みをしていない方は、ぜひ忘れずに申し込みしてください。

農業委員会と市では、この「農地中間管理事業」を積極的に活用し、市内九地区で策定している「人・農地プラン」で位置づけられた地域内の中心的経営体への農地の集積と集約化を進め、農作業の効率化と規模拡大を支援していきたくと考えています。

2月6日(金)まで

農地の借受希望者を募集!!

申込先:市農林課

申請用紙は農林課にありますので、印鑑を持参の上おいでください。

※一度申し込まれた方は、来年度以降の再申し込み手続きをする必要がなくなりました。

問合せ先 農林課農政総務係 Tel.86-2111 (内線322)

農地基本台帳と地図を公表予定

農地法の一部改正により、農地の集積や集約化を進めるため、インターネットや農業委員会の窓口で、法定化された農地基本台帳と地図が平成二十七年四月一日より公表される予定です。

公表される具体的事項は左表のとおりです。ただし、市街化区域内の農地については、全ての事項について除外されます。

公表内容	公表		農地中間管理機構への情報提供
	インターネット等	窓口での閲覧	
(1)農地集積・集約化を進めるため、広く公表する必要がある事項			
農地の所在、地番、地目及び面積	○	○	
賃借権等の種類、存続期間	○	○	
耕作者ごとの整理番号	○	○	
遊休農地の措置の実施状況	○	○	
貸付に関する所有者の意向	△	△	
農振法・都市計画法等の区域区分	○	○	
機構が借りている農地かどうか	○	○	
(2)広く公表する必要はないものの、農地集積・集約化を進めるため、人・農地プランの話し合いの場等で必要な事項			
所有者の氏名・名称	×	○	○
賃借人等の氏名・名称	×	○	○
耕作者の氏名・名称	×	○	○
(3)広く公表する必要はないものの、農地集積・集約化を進めるため、機構が業務を行う上での必要な事項			
所有者の住所	×	×	○
賃借人等の住所	×	×	○
借賃等の額	×	×	○
権利移動に係る手続きの根拠法	×	×	○
納税猶予の適用状況	×	×	○
その他必要事項	×	×	○

○：公表します。 △：公表に同意した場合のみ。 ×：公表しません。

家族経営協定を締結し農業者年金に加入しよう!!

認定農業者で青色申告をしている方や、その家族と家族経営協定を結んだ配偶者、後継者の方など一定の要件を満たす方には保険料の

国庫補助があり、手頃な保険料で加入できます。

お近くの農業委員におたずねください。





認定農業者と農業委員の合同研修会[11月28日]

講師に、農商工連携を図る経営を展開していくために先駆的に取り組んでいる㈱リプライ代表取締役の安藤博章氏を招き、講演を聞きました。



作柄調査[9月10日]

農業振興常任委員会では、水稻栽培の管理情報収集のため、市内8ヶ所のほ場の調査を行いました。

農業委員の活動



全国農業委員会会長代表者集会[12月4日]

日比谷公会堂で行われた集会に渡辺会長職務代理者が参加し、TPP交渉における国会決議の遵守を求める要請等を行ってきました。



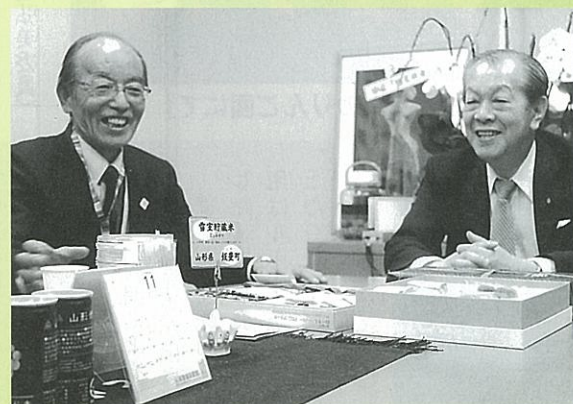
山形県女性農業委員の会臨時総会[9月2日]

農村女性の地位向上等に寄与するため、県内の女性農業委員で組織するこの会の副会長に、本市の菊地ひとみ委員が選出されました。



新規就農者等相談会[12月11日]

市農林課・農業委員会・農業士会・JA・県農業技術普及課で組織する「寒河江市新規就農者支援協議会」が主催し、約30名の新規就農者が参加しました。



岸宏一山形県農業会議会長と会談[11月26日]

木村農業委員会会長が、参議院議員でもある岸宏一氏と参議院議員会館で会談しました。

いきいきレディー インタビュー



美味しい卵を
届けたい

板垣 美和さん
(柴橋：45歳)



美和さんのお宅は、明治から続く板垣養鶏場です。八人家族で、米やさくらんぼ等の栽培もしています。

美和さんは当初会社勤めをしていましたが、父母の仕事が忙しのため手伝いを始めたのがきっかけで就農したとのことです。

鶏の数は約一万羽で、一日に約九千個を採卵します。毎朝、限られた時間で卵をパックやネットに詰めるまでには、沢山の手間暇がかかるそうです。

安心・安全な卵を提供するために日々研究を重ねているそうで、餌にこだわり、自分達でヒナから育て、母体の管理にも常に気を配っていました。



[作業場にて]

しかし、卵は量販店等で売り出しの特売商品になりやすく、販売価格が安くなりがちです。そこで、こだわりを持った卵であることを皆さんに理解していただき、経費に見合った相応の価格で購入していただけるよう力を入れたとのこと。また、この自慢の自家製卵でケーキを作り、販売することを今検討中だそうです。

美和さんがこの仕事をしていてうれしいと感じるのは、消費者の方から「美味しい!!」と言われた時。安全で美味しい卵づくりをしている苦労が報われると感じるそうです。

最後に美和さんから、「農業、畜産は厳しい環境だけれども、女性の力なくしてはやっていけません。がんばりましょう。」とエールをおくられました。

(眞木早百合委員)

女性農業者のつどいを開催



[渡邊貞子さんの園地にて]

女性農業者の研修の場の提供と親睦を図ってもらおうと、十一月十八日に「女性農業者のつどい」を開催しました。このつどいは、女性農業委員と農業振興常任委員会(奥山眞治委員長)を中心企画したもので、今年で三回目となります。

つどいに参加した二十六名は、はじめに大江町の農業委員でもある渡邊貞子さんの園地を訪問。学校給食で使用する野菜づくり等を見学しました。女性農業者同士参考になることも多く、質問も沢山飛び交いました。次に、柴橋の青年農業者の渡邊敦志さんのりんご園とさくらんぼの加温

ハウスを見学。その後、市内で地産地消のイタリアンレストランで昼食交流を図り、午後からは、トマト等の栽培と加工品づくりに取り組む山形市の安達農園代表(安達進氏)を見学しました。

参加した方々からは、自分が栽培しているものとは違う作物を栽培する人との交流を図れて有意義だった、日ごろ他の人の園地等を見る機会がないので大変良かった、等の意見が聞かれました。

これからも女性農業者の交流を深める活動が続いていきます。

(菊地弘美委員)



[渡邊敦志さんのりんご園にて]

農地の利用状況を調査



[再生された農地を確認中]

農地常任委員会(黒田祐一委員長)では十一月十二日に現地調査を実施しました。対象は新規就農者や農業生産法人、耕作放棄地の再生等十五ヶ所で、農地の利用状況について慎重に調査を行いました。

調査後の検討会では、新たな担い手として頑張っていると評価できる農地もある一方、管理不足の箇所もあり、周囲によるサポートが不可欠との意見等が出されました。

また、違反転用も数例確認されました。自分の農地でも耕作以外の利用はルールに則った手続きが必要となりますので、ご注意ください。

(相原稔委員)

編集後記

雪って毎日違って面白いですね。でも多すぎると困ってしまいます。今年の冬はどうでしょうね?

(菊地ひとみ委員)